

公式通知 No.2

2017 年 5 月 26 日
大会事務局

全日本エントラント 宛

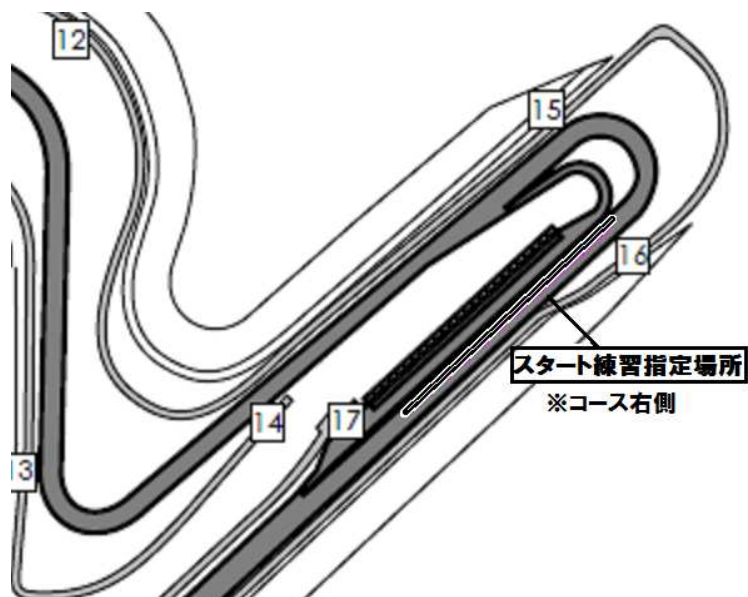
スタート練習の位置について

今大会のスタート練習について、大会特別規則を下記の通り変更する。

大会特別規則書 第17条 ピット・パドックの使用

～8)スタート練習

- 1) ART合同走行・公式予選・ウォームアップ走行中にピットレーン出口からコースに入るまでの部分でスタート練習を行なうことができる。
- 2) チェッカー提示後にも本条～1)と同区間でスタート練習を行うことができるが、チェッカー提示前までにピットレーン出口にスタート練習のために待機していた選手に限る。
- 3) チェッカーを受けた後、下図の場所にてスタート練習を行うことができる。下図の場所ではスタート練習を行なっている選手がいる場合があるので、通過する選手は十分注意すること。



以上